

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護]  
作成日 平成22年 3月4日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070402393		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム かがやき		
所在地 (電話番号)	〒802-0045 福岡県北九州市小倉北区神岳二丁目10番14号 (電話)093-513-8887		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成22年2月26日	評価確定日	平成22年3月13日

【情報提供票より】(平成22年2月2日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 2 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤(専任11人 兼務2人) 非常勤0人 常勤換算	11.4 人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	反耐火構造 造り	
	3 階建て	2 階 ~ 3 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	水光熱費 23,000 円
敷金	有 ( 300,000 円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	500 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(2月2日現在)

利用者人数	16 名	男性	5 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.1 歳	最低	71 歳	最高	103 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	新小文字病院	小文字歯科クリニック
---------	--------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小文字山を、見上げる利便性の良い地域の3階建ビルに、グループホームかがやきがある。玄関では93歳の利用者が案内係として、ホームの状況を説明していただき、感激している。利用者職員との信頼関係の深さを、垣間見ながら、掃除のいき届いたリビングでは、料理上手な職員が利用者と一緒に作る料理は、心が温まり、みんなで、賑やかに食べる食事は、利用者職員との一日の中で、最も絆が深まる瞬間である。隣の保育園では、園児の賑やかな歌声が聞こえ、運動場で遊ぶ姿に利用者は目を細め、感慨深げである。管理者は利用者家族との関係を大切に、さまざまなホーム行事に参加してもらい、職員のさりげない支援で、お互いの信頼関係も厚い。また、自治会に加入し、ホーム長が組長を引き続き務め、町内の行事に積極的に参加し、地域の方と利用者は、顔なじみの関係で、散歩の途中で会話が盛り上がり、ホームに帰りつかないこともある。ホームはコンクリートの建物ではあるが、利用者が穏やかに、明るく暮らせる、地域密着型グループホームかがやきである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では鍵をかけないケアの実践1件であるが、不審者侵入を防ぐ目的で、1階部分の自動ドアを玄関とらえず、エレベーターで上がった2階のオーディオドアを玄関として位置づけることで解決している。今回は地域住民の協力を得て避難訓練の参加と、非常災害に備えた非常食、飲料水、毛布等の備蓄が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員は、外部評価の意義を理解し、自己評価は各ユニットで職員が意見を出し合い、管理者が取りまとめ、作成している。評価結果は玄関に掲示し、来訪者は誰でも閲覧可能で、職員は結果票を回覧し、ホームの長所、短所を把握し、1年後の外部評価に向けて、取り組みを始めている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は利用者、家族、町内会・老人会会長、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が参加し、2ヶ月毎に開催している。行事、事故、外部評価、ホームの問題点等を報告し、参加者からは、質問、要望、情報等が出て、活発な会議である。出された意見は、職員会議で検討し、ホーム運営に反映できるように職員全員が努力している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	職員は家族の意見、苦情が言いやすいように、日ごろから家族と親しく会話をし、なんでも言える関係を構築しているが、肝心の苦情はなかなか出てこない。家族アンケートや「かがやき通信」のはがきを玄関に常設し、協力してもらい、少しずつ意見が出てきている。今後は同じ悩みや心配事を持つ、家族同士の話し合いの場を持つことで、家族の不安が解消されるように支援していくことを検討している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、ふれ合い昼食会、カラオケ大会、体育祭、敬老会、餅つき大会、盆踊り等、町内の行事が毎月のようにあり、利用者職員は楽しみに参加している。利用者は、老人会に加入し、地域との交流は活発に行われている。また、中学生の職場体験を受け入れ、利用者との交流が始まっている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根差した活動をします」というホーム独自の理念を職員全員で考え、作成し、ホームの目につくところに掲示している。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は自分たちで作った理念を、日々の仕事の中で取り組んでいくことを毎日のミーティングで話し合い、理念を唱和している。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、市民センター便りが配布され、地域の行事案内があり、利用者と職員は交代で、「ふれ合い昼食会」「カラオケ大会」「体育祭」「敬老会」「餅つき大会」等毎月の行事に参加し、交流を深めている。また、中学生の体験学習会を受け入れ、利用者と中学生の友情が芽生えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員は外部評価の意義を理解し、評価結果を見て、職員ひとり一人が長所、短所を見つけ、改善に向けて取り組んでいる。自己評価作成は職員全員で関わり、取り組むことで、日々の仕事に対する職員の意識改革に繋がっている。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、町内・老人会会長、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が参加し、会議内容がマンネリ化せず、新鮮で実りのある会議として、発展するように全員にお願いし、協力してもらっている。		
	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者や職員は、分からないことや、判断に迷う時等、行政の窓口に出向き、相談したり、行政主催の研修会に参加している。また、徘徊ネットワークに取り組むことを検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度利用者が1名いる。制度の活用を説明し、理解してもらえるように研修会に出席し、資料を持ち帰り、職員全員で内部学習会を開催し、共有化している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「かがやき新聞」を発行し、家族に利用者の日常生活と心身の状況を報告している。ホームに来訪出来ない家族には、電話や郵送で利用者の状態を報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱、苦情窓口は設置しているが意見は出てこないの で、家族来訪時に職員は、一緒にお茶を飲みながら利用者の近況報告をしたり、行事案内をしたり、苦情や要望、心配事等を聴いて、一緒に考え家族の意見がホーム運営に、反映されるように努力している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は極力無いように努力している。やむを得ず異動がある場合は、利用者と同じ職員が馴染みの関係になるように、引き継ぎを1ヶ月以上かけて、利用者、家族が安心して過ごせるように配慮している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が充分に保障されるよう配慮している	職員の採用は、年齢、性別の制限はない。休憩時間、休憩室は確保されている。職員会議や内部研修会が、勤務時間外で開催され、報告書の提出が義務付けられていて、職員の負担になっているようなので、会議時間と報告書の軽減化が望まれる。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は法人本部の会議で人権教育を研修し、ホーム内勉強会で職員に説明し、全員が人権教育に取り組んでいる。また、職員全員で、啓発活動にも取り組み、毎朝「慈愛の心、尊厳を守る」と唱和している。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現任と新人研修に力を入れ、特に新人にはベテラン職員が2人付き、仕事と利用者にも一日も早く慣れる体制をつくっている。管理者は職員の個性を引き出し、職員がのびのびと仕事ができるよう支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の事業所が多いので、相互見学や研修を行い、気づき等を記録して、長所を参考に取り入れて、介護サービスの向上と質の確保を目指している。また、グループホーム協議会に加入し、研修会や情報交換会を開催し、地域のグループホームの質の向上に取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学や一日体験入居で入居希望者が雰囲気に馴染み、家族と共に納得して、入居に繋がっている。また、入居後はホームに慣れるまで、職員が24時間交代で、支援し、安心して過ごせるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は、家族の一員として、利用者の得意な分野を活かし、職員に教えたり、教えてもらったりの関係で、お互いに、助け合って、楽しい日々が過ごせるようにしている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と職員の馴染みの関係は、利用者の思いや意向を察知することが出来、日常生活がスムーズにしている。意向表出の困難な利用者に対しても、日ごろから利用者の考えや行動パターンを記録することで、把握することが出来ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、サービス担当者会議を開催し、利用者一人ひとりの状況や家族の要望を取り入れたケアプランを、職員の意見やアイデアで、作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヶ月毎に見直し、利用者の状態変化に合わせて、その都度、家族に連絡し、相談しながら見直しを図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の環境やその時の状態に応じて、かかりつけ医への通院、買い物、理・美容院等の支援や利用者の要望に沿って柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医とホームが利用者の情報を共有し、適切な医療が受けられるように支援している。また、提携医と24時間連絡が取れる体制があり、医療体制は十分に配慮がされている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの指針を作成し、利用者が重度化した場合、家族や医療、介護関係者が、早めに何度も話し合い、方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の誇りやプライバシーを損なわないように、さりげないトイレ誘導等、優しく声かけしている。また、利用者一人ひとりの個人記録は見えない場所に、鍵をかけて保管している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れが職員のペースではなく、一人ひとりがその人らしく自由に楽しみながら過ごし、利用者一人ひとりのペースに合わせて食事や入浴、散歩等の支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好みを聴き、1週間ごとにメニューを作成し、一緒に下ごしらえ、配ぜん、茶碗拭き等をし、同じテーブルで同じものを食べ、楽しい会話をしながらの食事風景は、和やかである。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望を事前に聴いて入浴の順番を決め、対応している。入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、気長に説得し、翌日になることもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の心身の状態が低下していく中で、残存機能を活かして、カルタ、トランプ、習字、お花、料理、カラオケ、マジック等、利用者の特技などを把握し、それらを活かせるように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い日は、毎日交代で散歩に出かけ、気分転換を図っている。また、利用者の希望により、買い物、理・美容院、薬局等職員と一緒に出かけている。		
への					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは2階と3階にあり、エレベーターで上がってきたところのアーコーディオンドアを玄関と位置付けている。1階の玄関は無人で不審者の出入りが多いので、安全のために鍵をかけている。また、職員は鍵をかけることで、利用者にもたらす弊害を理解し、拘束のない暮らしを実現している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署指導による避難訓練を昼間、夜間を想定して実施している。スプリンクラーを設置し、利用者が安心して生活が出来るように様々な取り組みを実施している。		地域の方の協力と参加を得て、避難訓練を実施し、災害時の水道、ガス、電気が使用できないことを想定し、非常食、飲料水、毛布等の備蓄の用意が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の一日の食事摂取量と水分摂取量を記録し、職員は、利用者一人ひとりの状態を把握している。また、利用者の毎日の大まかなカロリー計算をして、健康管理に繋げている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	コンクリートの建物ではあるが、随所に家庭的な雰囲気になるように、管理者と職員の細やかな配慮がなされ、家庭的な雰囲気を演出し、季節を五感で感じる生花や写真等を掲げ、居心地良く暮らせる工夫がされている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、利用者と家族に相談し、本人の大切なもの、馴染みの家具、小物等の持ち込みをお願いし、利用者が自宅で過ごしている時に近い状態で、暮らせるように支援している。		